教第65号議案

神戸市奨学金条例施行規則を廃止する規則に関する市民意見公募手続きの実施について

神戸市奨学金条例施行規則を廃止する規則に関する市民意見公募手続きの実施について、議案として下記のとおり提案する。

令和3年2月8日提出

神戸市教育委員会事務局 事務局長 長谷川 達也

神戸市奨学金条例施行規則を廃止する規則に関する市民意見公募手続きの実施について

学校経営支援課

意見公募手続きについて

市民意見募集と改正の内容について

・意見募集の期間:令和3年2月12日(金)~3月15日(月)[予定]

• 改正内容:別紙参照

神戸市奨学金条例施行規則を廃止する規則(案)の概要

1. 趣旨·内容

神戸市では、経済的理由により修学困難な高校生等を対象に奨学金を支給する「神戸市奨学金」制度を設けています。平成26年度に国の「高校生等奨学給付金」制度が創設されて以降、同制度が年々拡充されており、対象者が重なる神戸市奨学金について、支給額の見直しを行ってきました。

この度、令和3年度予算において、国の「高校生等奨学給付金」の支給額が大幅に増額されることから、令和3年度の神戸市奨学金の募集及び支給を停止します。それに伴い支給の手続き等を定めた神戸市奨学金条例施行規則を廃止するにあたり、意見を募集します。

2. 施行予定日等

施行予定日:令和3年4月1日

経過措置:この規則の施行までに実施された奨学金の取扱いについては、従来のとおりです。

3. 参考

非課税世帯への修学支援に関する制度の変遷 (公立)

(年額·単位:円)

	H25	H26 • 27	H28	H 29	H30	H31	R 2	R 3 (予定)
神戸市奨学金	84, 000	48, 000	30,000	14, 400	9, 600	8, 400	7, 200	0
国・高校生等 奨学給付金	_	37, 400	59, 500	75, 800	80, 800	82, 700	84, 000	110, 100
合 計	84, 000	85, 400	89, 500	90, 200	90, 400	91, 100	91, 200	110, 100

神戸市奨学金の取り扱いについて

1. 制度の概要

- ・経済的な理由によって修学困難な生徒の通・修学保障のための支援を目的とした、 神戸市単独事業として神戸市奨学金制度を昭和39年3月に条例を制定し実施。
- ・ 令和 2 年度の対象は下記のすべての要件を満たす者。

【要件】① 保護者が神戸市在住

- ② 公立の高等学校等に在籍
- ③ 他の奨学金を受給していない
- ④ 児童養護施設に入所又は市民税非課税世帯の第1子

2. 国制度の創設・拡充等に伴う改正

- ・平成26年度に国の「高校生等奨学給付金」制度が創設されて以降、国・県の制度が年々 拡充されてきたため、対象が同一所得層である神戸市奨学金については、国・県の制度 による支給額と合算した給付水準が総額として維持できるよう見直しを行ってきた。
- ・令和3年度予算において、国の「高校生等奨学給付金」の支給額が26,100円増額される こととなり、これまでの見直しの経緯を踏まえ、令和3年度の神戸市奨学金の募集及び 支給を停止する。

非課税世帯への修学支援に関する制度の変遷

【公立】 (年額・単位:円)

	H25	H26 • 27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3 (予定)
神戸市奨学金	84, 000	48, 000	30, 000	14, 400	9, 600	8, 400	7, 200	0
国・高校生等 奨学給付金		37, 400	59, 500	75, 800	80, 800	82, 700	84, 000	110, 100
国・就学支援金	118, 800	118, 800	118, 800	118, 800	118, 800	118, 800	118, 800	118, 800
合 計	202, 800	204, 200	208, 300	209,000	209, 200	209, 900	210,000	228, 900

【私立】 (年額・単位:円)

	H25	H26 • 27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3 (予定)
神戸市奨学金	168, 000	60,000	36, 000	19, 200	14, 400	4,800	0	0
国・高校生等 奨学給付金	_	39, 800	67, 200	84, 000	89,000	98, 500	103, 500	129, 600
県·授業料軽減補助	70,000	82,000	82,000	82,000	100, 000	100, 000	12,000	12, 000
国・就学支援金	237, 600	297, 000	297, 000	297, 000	297, 000	297, 000	396, 000	396, 000
合 計	475, 600	478, 800	482, 200	482, 200	500, 400	500, 300	511, 500	537, 600